

奈良県告示第四百四十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和二年七月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

釜本 智之	村上 伸介	明石 陽介	中本 順	医師の氏名
奈良県立医科大学 附属病院	南和広域医療企業 団吉野病院	南和広域医療企業 団南奈良総合医療 センター	黒滝村国民健康保 険診療所	医療機関の名称
〇番地 橿原市四条町八四	一 吉野郡吉野町大字 丹治一三〇番地の	吉野郡大淀町大字 福神八番一	吉野郡黒滝村大字 寺戸一八二一	医療機関の所在地
小児科（呼吸 器機能障害）	内科（呼吸器 機能障害）	総合診療科（ 呼吸器機能障 害）	内科・外科（ 呼吸器機能障 害）	診療科目
令和二年七 月八日	令和二年七 月八日	令和二年七 月八日	令和二年七 月八日	指定年月日